保護者等向け 評価表

公表日:

事業所名: 保育所等訪問支援　児童発達支援･放課後等デイサービス
レアリサルあっぷ

対象人数(保護者)9人　回答者数 4人　回収 44.4%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	2			2		
	②	プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	2	1		1		面談時の環境設定や実施方法について、今後もプライバシーに配慮した対応に努めます。
	③	事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	4					
	④	保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	4					
	⑤	こどもの状態に応じた支援が提供できる職員(職種や人数)体制だと思いますか。	3			1		お子さまの状態や訪問先の状況に応じて、必要な支援体制を整えられるよう努めます。
適切な支援の提供	⑥	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	4					
	⑦	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画(個別支援計画)(※1)が作成されていると思いますか。	4					
	⑧	保育所等訪問支援計画(個別支援計画)には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	4					
	⑨	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	4					
	⑩	保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	4					
	⑪	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	4					

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	⑫	事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	4					
	⑬	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	4					
	⑭	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング（※2）等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	1	2		1		今後は必要に応じて、家庭での関わり方に関する助言や情報提供の充実に努めます。
	⑮	必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	4					
	⑯	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	3			1		必要に応じて面談や情報共有の機会を設け、相談しやすい体制づくりに努めます。
	⑰	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	3			1		保護者の方の思いに寄り添い、安心して相談できる関係づくりに努めます。
	⑱	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	4					
	⑲	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	4					
	⑳	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	4					
	㉑	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	4					
	㉒	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	4					
	㉓	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	1	2		1		活動内容や自己評価結果等について、分かりやすい情報発信に努めます。
	㉔	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	4					

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
非常時等の対応	㉕	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	3			1		緊急時に備え、訪問先施設との連携や対応確認を継続して行います。
	㉖	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	4					
満足度	㉗	こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。	3	1				お子さまの気持ちに配慮し、安心して利用できる支援に努めます。
	㉘	事業所の支援に満足していますか。	4					

※1「保育所等訪問支援計画（個別支援計画）」は、保育所等訪問支援を利用する個々のこどもについて、将来に対する見通しを持った上で、その有する能力、訪問先の日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、「利用児と家族の生活に対する意向」、「総合的な支援の方針」、「長期目標」、「短期目標」、「支援目標及び具体的な支援内容等」（「支援目標」、「支援内容」、「達成時期」、「担当者・提供機関」、「留意事項」）を記載する計画のことです。これは、保育所等訪問支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※2「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。

（別紙１）

保育所等訪問支援評価表

従業者向け

○ 本評価表は、保育所等訪問支援事業所に従事する従業者の方に、事業所の自己評価していただくものです。
○「はい」又は「いいえ」のどちらかに〇を記入するとともに、従業者の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
体制整備（環境）	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	○		訪問支援員の裁量に応じて準備使用できています。 ただ今後アセスメントをこちらで取る必要性と出会った場合に備えていく必要はあると思います。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		現時点では無理をし過ぎない範囲で調整、実施しており、事業所と利用者両サイドの事情を丁寧に把握しながら調整できています。今後のニーズに応じる人材養成は課題です。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか 。	○		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		訪問支援員が講師という形ですが、研修、学びの場はあります。
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		インフォーマルなアセスメントは密に行われています。フォーマルなアセスメントの活用が今後の課題です。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか 。	○		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	○		
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		○	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		記録の確認に伴って、打ち合わせの必要性も確認し、管理者、児童発達支援管理責任者、訪問支援員の間で打ち合わせを行っている。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		
	18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		

	24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		○	自立支援協議会との接点、保育所等訪問支援事業所間のネットワークは今後の課題である
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	訪問先のニーズを踏まえた情報発信、研修の場の検討実施は今後の課題である
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか 。	○		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	保護者会、きょうだいの交流会は今後の課題である
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		○	発信する目的、意義の検討共有から、具体的な情報発信の継続実施可能な方法体制の確立などが課題である。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		周知には依然として課題が残っている。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		周知、共有には課題が残っている。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		○	訪問支援員が個人で蓄積しているのが現状である
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		周知、共有には課題が残っている。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		周知、共有には課題が残っている。